

令和7年度札幌市公共建築物シックハウス対策指針に基づく安全確認の結果について

平成22年に市有施設で揮発性有機化合物等の室内濃度指針値を大幅に上回るトルエンが検出されたことを受け、札幌市では公共建築物シックハウス対策指針の改定を行うなど、対策の強化を行ってきたところです。

このたび、令和7年度に室内改修工事・修繕業務等を行った公共建築物のシックハウス対策実施状況について、下記のとおりとりまとめましたので、お知らせいたします。

記

市及び指定管理者が管理する公共建築物（対象1,826施設）において、685件の室内改修工事・修繕業務等が行われました。安全データシート（SDS）等もしくは室内濃度測定により安全性を確認したところ、全ての施設において指針に適合する結果でした（詳細は資料1－2のとおり）。

表：令和7年度中に行った室内改修工事等の安全確認状況

区 分	工事等 件数	指針適合 件数	安全確認の方法[内訳]	
			SDS等	室内濃度測定
新築・増築・改築・改修工事	105	105	0	105
修繕業務	533	533	58	475
備品搬入等	47	47	28	19
合 計	685	685	86	599